

応募の手引き

<応募前の事前相談までに用意する資料>

- 修景事業計画書（第2号様式）
- 付近見取図（1/2500程度）
- 修景にかかる設計図面またはイメージ図等
 - ・新築の場合（着色立面図・平面図・現況写真）※立面図は模型写真でも可
 - ・増築、改築の場合（変更後の立面図・平面図・現況写真）

※現況写真は2方向以上から撮影したもの、及び、町並みの状況がわかるもの

以上の資料が揃いましたら、奈良町にぎわい課（0742-24-8936）まで連絡



※連絡・調整は奈良町にぎわい課で行います。

指定機関への相談・確認（応募者・設計担当者）

※指定機関の会員が外観を現地で確認する場合があります。
※指定機関が確認書を発行するまでに、数回の打合せを要することもあります。



<応募のために用意する資料>

- 応募申請書（第1号様式）※要押印
- 修景事業計画書（第2号様式）
- 付近見取図（1/2500程度）
- 修景にかかる設計図面（配置図、平面図、断面図、着色立面図、断面詳細図等）
または、イメージ図等
- 現況写真（2方向以上から撮影したもの、及び、町並みの状況がわかるもの）
- その他事業の内容がわかる資料（見積書等）

以上の資料が揃いましたら、奈良町にぎわい課に持参。（FAX、郵送は不可）

※ 応募に係る経費はすべて応募者負担とします。また、提出された書類は、理由のいかんにかかわらず返却いたしません。

※ 様式等はホームページからダウンロードできます。

※ 書類に不備がある場合、受付できないことがあります。